

令和7年度第1回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：令和7年8月6日（水） 14：00～15：30

開催場所：コラッセふくしま研修室AB

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（18名）

県出席者 事務局（21名）

1 開会（14：00）

2 定足数確認

事務局より、委員数23名に対して、会議開始時に18名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3 局長あいさつ

【こども未来局 菅野局長】

令和7年度第1回福島県子ども・子育て会議の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集いただき厚く御礼申し上げます。

昨年度は、「福島県こどもまんなかプラン」の策定に向け、当会議を4回開催し、皆様から貴重な御意見をいただくなど、活発な議論によりその内容を充実させることができました。改めて皆様の御協力に感謝申し上げます。

さて、本県の少子化の現状については、6月に公表された令和6年人口動態統計の概数によると、出生数は8,216人と過去最少となるとともに、これまで全国平均を上回って推移してきた合計特殊出生率についても、全国平均と同率の1.15となるなど、非常に厳しい状況となっております。

県といたしましては、こどもまんなかプランに基づく、結婚・出産・子育て支援を始めとする自然減対策はもとより、若者の定着・還流等の社会減対策の両面から、全庁一丸となり、一層の危機感を持って各種施策に取り組んでまいります。

本日の会議では、前計画である「ふくしま新生子ども夢プラン」の令和6年度の目標達成状況にかかる総括についてお諮りするほか、こどもまんなかプランに関しては、毎年実施することとした「こどもまんなかアンケート」の今年度の結果と、今回新たに作成した「やさしい版」等について、御報告させていただきますこととしております。

皆様の専門的な御知見や現場からの率直な御意見をいただきながら、今後の

施策推進に活かしてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、今後とも本県のこども・子育て支援の推進に、特段の御支援、御協力を賜りますことを改めてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

4 議事録確認者選出

議長の指名により、宮内 隆光委員、山田 和江委員が選任された。

5 議事

(1) ふくしま新生子ども夢プランの令和6年度総括について

事務局（こども・青少年政策課 斎藤課長）から、【資料1－1】、【資料1－2】及び【資料1－3】により、ふくしま新生子ども夢プランにおける令和6年度実績の総括について説明した。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

差し替え前の資料1－1では、1ページ目の「Ⅰ 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現」の「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策」に、緑色のアイコンで「産科・婦人科医師数」が記載されていたのですが、差し替え後の資料では削除されています。医師会の立場としては、これが除かれてしまったことを大変不満に思いますので、その理由を教えてください。

それから、資料1－1の2ページ目、「Ⅲ 子どもの健やかな成長と自立」の「教育の充実」にある、令和6年度の学力に関する指標実績について。これは福島県のこどもたちの勉強の仕方が良い・悪いという話ではなく、タブレットを使った授業に、小児科学的な観点から大きな問題があると思っています。私だけでなく、多くの小児科医や現場の先生方も、おそらくそう思っているのではないのでしょうか。

文部科学省の方針により、授業、そして夏休みの宿題までもタブレットで行っている状況がある。本日も、ある保護者から「宿題をタブレットでやらせているが、通信環境が不安定でフリーズし、最初からやり直すことになり困っている」という相談を受けました。こんな無駄なことをするよりも、昔ながらの「読み書きそろばん」の方が脳に定着することは、研究でも明らかになっていることです。

おそらく、文部科学省の指導要領などを満たすために、タブレットで学習させなければいけないのしょうから、無理なお願いだとは思いますが、たとえば、福島県独自の取組として、読み書きそろばんといった「目で見て、声に出して、手で書く」学習をさせる教育のあり方を検討してもいいのではないかと。

このことは、宗形会長からも、機会がありましたらぜひ国に対して御意見いただければありがたいと思います。

【福島大学 宗形 潤子会長】

市川委員がおっしゃっていたタブレットの活用方法についてですが、学校の授業では、タブレットのみを使用しているわけではなく、手や口を使った読み書きの学習もしっかりやっています。こうした学校現場の実情は、十分に説明されていない部分もあるかと思います。ただし、夏休みの宿題については、市町村によってはご指摘のような状況にあるかもしれませんので、そういった点も含めて御回答いただければと思います。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤 順朗委員】

「Ⅲ 子どもの健やかな成長と自立」にある「学力が伸びた児童生徒の割合」の指標について、資料を見るとだいぶ下がっているように見えますが、この指標の定義がわからなかったのもので、御説明をお願いします。

【医療人材対策室 新妻室長】

市川委員からの御意見について、「産科・婦人科医師数」を取り下げたわけではありません。こちらは総合計画の指標にもなっておりますが、昨年度に指標の見直しを行い、産科・婦人科の医師数ではなく「分娩を取り扱っている医師数」に変更しております。

現在はこの見直し後の指標で管理しているため、令和6年度を総括する資料に記載するのは適切ではないと判断し、訂正させていただきました。決して、この指標が重要ではない、ということではありませんので、御理解いただければと思います。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

そうであれば、資料から削除するのではなく、その旨を断り書きで示した上で、そのまま提示していただきたかったと思います。妊産婦への医療対策についての項目に、産婦人科に関わる指標がないのはおかしいです。

私や小谷委員からも、以前に「分娩を取り扱う医者の数は少ないのではないか」と申し上げてきました。その点については「現在統計を取っているところだ」といった補足を加えていただければ、県も調査を進めてくださっていることがわかります。

【義務教育課 羽染主幹】

タブレットの活用についてですが、今後ますます社会のデジタル化が進んで

いく見通しの中、現在はこどもたちに1人に1台ずつタブレットが配布されており、その活用は今後も進んでいくものと考えております。

現状としては、デジタルの良さと、先ほど御意見のあったような紙を使う良さの両方を取り入れながら、学習を進めているところです。

もうひとつ、学力調査でどのように学力を測っているのか、という御質問についてですが、単に正答率で評価しているのではなく、それぞれの問題に設定された難易度を踏まえ、それをどれだけ達成できたのかを総合的に評価することで、こどもたちの学力を測っています。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

今の学力調査のことですが、私は文部科学省が実施している全国統一の学力テストのことだと思っていました。そうではなく、県が独自に実施しているものなのですね。すると、全国との比較を目的としたものではない、という理解でよろしいでしょうか。

【義務教育課 羽染主幹】

この「ふくしま学力調査」は、県が独自に行っているもので、全国との比較を目的としたものではなく、こども一人ひとりの学力がどれだけ伸びたかを測る調査となっております。

資料の「結果の分析と主な課題・対策」に記載しているとおり、県で結果を分析した報告書や、学力の伸びを引き出した学校の取組をまとめた事例集をホームページで公開しているほか、各種研修会でも周知を図りながら、学校現場での取組につなげてもらっているところです。

一方で、全国調査は正答率によって全国と比較するもので、その結果については先日公表されたところです。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

「ふくしま学力調査」は、県として必要な取組だと思いますが、福島県は全国の中でも学力が比較的低い状況にありますよね。ですので、テストの点数だけにこだわるのではなく、社会常識を含めたインテリジェンスを高めるという意味でも、全国と比べてどの位置にいるのかがわかる指標も出していただきたいと思います。

がんばって努力しようにも、自分が集団の中でどのくらいの位置にいるかわからなければ、目標が立てづらいのではないのでしょうか。たとえば、自分のこどもが算数のテストで80点取ってきたとしても、同じクラスのほかのこどもが100点を取っていれば、「80点もよくできたけれど、次は90点を目指してみよう」と声をかけることができる。クラスの中での自分のこどもの位置が

わかれば、具体的な支援もできると思います。

ですから、個々の努力を認めつつも、そのこどもが集団の中でどのくらいの位置にいるのか、という視点も大事だと思います。スポーツでも何でも、順位が目安になりますし、私は、福島県が全国の中でどの程度のレベルにあるのかか知りたいと思いますので、次の課題としてぜひ検討をお願いしたいと思います。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤 順朗委員】

資料1—2の13ページでは、たとえば小学校の国語は、令和3年度で83.5%の伸び率であったものが、令和6年度で61.6%になっています。この点を踏まえて質問させていただきました。

非常に衝撃的な下がり方だと思いましたし、令和3年度の方が良かったわけですから、当時どのような指導や取組をしていたのか、また3年経って、こどもたちの置かれている状況も様変わりしていると思いますので、なぜこれほど下がったのかを詳しく調査し、改善を図っていただければと思います。

【福島大学 宗形 潤子会長】

学力の伸びが下がった理由として、何かわかっていることはあるのですか。

【義務教育課 羽染主幹】

なかなか要因が定まっておきませんので、現在は伸びた学校の取組を広げている状況でございます。

【福島大学 宗形 潤子会長】

先ほど、全国学力・学習調査の成績が低いという話がありました。ただ、質問紙調査を見ますと、福島県のこどもたちは意欲が高く、一生懸命がんばっている様子が伺えます。そうした要因とのクロス分析なども行って見ていくことが必要ではないかと思いますので、分析の結果を公表していただければと思います。

【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】

少子化や持続可能な市町村のあり方など、総合的な課題がある中で、今日の会議も開かれていると思っています。ですから、事務局も様々な部署が集まって、総合的に取り組もうとしているわけですね。

今ほどの学力の話で、福島県全体の伸び率はわかりましたが、市町村ごとの伸び率に差はあるのかをお聞きしたいと思います。

というのも、たとえば3.11の際には、多くの人口が流出した市町村と、

ほとんど変わらなかった市町村がありました。これはまちづくりの観点でも大事なテーマですね。

学力の差も同じで、県や市町村がどういう考えを持ち、何をやっているか、やっていないかによって、この差が生じるのではないかと考えましたので、県で把握しているデータで、市町村ごとの差があるのかを確認したいと思った次第です。

【義務教育課 羽染主幹】

全国学力・学習状況調査については、市町村ごとの結果の公表は、それぞれの市町村教育委員会の判断によるもので、県からお示しすることはできません。県としては、県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわきの7つの地域、このうちいわきは一市のみなので、相双・いわきを合わせて6つの地区に分けて公表しております。

この調査は震災以来も継続していますが、ここ数年で見ますと、地域ごとの差は年々縮小してきている状況です。

【一般社団法人福島県助産師会 小谷 寿美恵委員】

合計特殊出生率ですとか、出生数などの、紫色で示されている指標の改善を図るためにも、若い世代が自分の未来像を描けるような、プレコンセプションケアなどの健康教育が必要だと思います。ですので、こうした取組に関わる指標も入れていくの必要があるのではないかと思います。

また、産後ケアについては、市町村事業ではありますが、県も関わって実施するかたちが変わってきていますので、どのような指標が適切かは難しいところではありますが、目安となるような指標があればと思いますので、よろしくお願いします。

【子育て支援課 山中課長】

はじめにプレコンセプションケアについてですが、明日、郡山市でセミナーを開催する予定でございます。昨年度から普及・啓発を進めておりますが、今年度も引き続き、若いころから自分の健康について計画的に考えていくことが非常に大切だということを、市町村や関係団体と連携しながら、普及・啓発に努めてまいります。

次に産後ケアについては、市町村の取組ではありますが、県として支援が必要となる場合もありますので、県の保健福祉事務所を含め、支援できるところは支援しながら対応していきたいと考えております。

【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

資料1-1の1ページ目の「結果の分析と主な課題・対策」のところで、出生数が減少した理由に「20代から30代前半の人口流出」があげられています。

私のふたりの娘も、初めての就職は東京でした。また、私の友人の娘さんは東北大学を卒業しましたが、仙台に仕事がないからと東京へ行ってしまいました。

こうした状況を解決しない限り、少子化に歯止めを掛けるのが難しいのではないかと。専門性を活かして働ける場所があれば、残る人もいるのではないかと思います。県としては、この若年層の流出を止めるため、具体的にどのような対策をお考えなのでしょうか。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

人口の社会減対策については、こども未来局で直接所管しているテーマではありませんが、県としましては、総合的な人口減少対策を進めるため、企画調整部を中心として、全庁的に対応しております。

御指摘のように、近年における福島県の若者の人口流出は、全国でワースト5位前後が続いています。それが県内の若者の男女比バランスにも影響しており、直近の「現住人口調査」によると、20歳から34歳の男女比は、女性を1とした場合、男性は1.147となっています。

こうした状況は、男女が会う機会の減少にもつながっています。昨年度、こどもまんなかプランを作成するに当たって意識調査を実施しました。その中で、独身の方を対象に、現在独身でいる理由について質問しましたところ、「出会う機会がない」や「適当な相手がいない」といった回答が約4割を占める結果となりました。このような状況を踏まえ、こども未来局としては、出会いの機会を拡充するため、結婚支援に取り組んでいるところです。

社会減対策につきましては、県内の様々な主体が共同で人口減少対策に取り組むため、「ふくしま創生・人口戦略 官民連携・共創チーム」を創設し、先月、そのキックオフミーティングが開催されたところです。人口減少対策を考えるに当たっては、県内の若者の意見を取り入れていく方針で、各地域の大学生に集まっていただき、各地域の企業と合同で課題等を洗い出し、特に女性に選ばれる地域となるよう、企業や雇用環境をどう整えるか、といった現場視点で議論する取組を始めています。この結果につきましては、秋口頃までに中間報告が行われる予定です。

このように、県としましては、若者の意見を取り入れつつ、若者の人口流出を緩やかにするため、県全体で取り組んでいきたいと考えております。

【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

ありがとうございました。

20代から30代前半の女性が流出していますが、できれば福島県に残りたい、と考えている方でも、自分が学んできたことを活かせる仕事や職場がないために、県外へ出て行ってしまいます。仙台市ですらそうした状況にあるのです。福島県にそうした魅力がなければ、この現象は続き、少子化に歯止めが掛からないのですから、問題の要はここにあると思います。

結婚して子どもを生んでももらえればそれで良い、ということではなく、大学で学んだ女性に地元に残ってもらうにはどうしたらよいか、ということの本気になって考えていかないと、手遅れになってしまうのではないかと思います。

【柳沼 紗苗委員】

資料1―1の3ページにあります「男性の育児休業の取得率」について、民間企業と福島県の知事部局とが載っており、どちらも評価はAとなっているのですが、実際に何日取得できたのかが大事だと思います。

私は出産後に産後ケアの施設を利用させていただきましたが、一人目と二人目で子育ての大変さは全然違います。最近は育休を取得する男性が増えている印象はありますが、取得日数は人それぞれです。また、サポート体制も会社によって異なりますから、女性が里帰り出産をした場合は、ある程度サポートを受けられるから男性の育休は必要ないと考える方もいらっしゃるでしょう。逆にワンオペ育児になってしまう場合は、男性にもっと育休を取ってほしいという女性もいると思います。

そこで、実際に男性が育休を何日取得しているものなのか、県として公表することで、企業は「従業員の育休の日数が少ないから、もっと取れるようにしよう」と考え、また男性も「他の人はこれくらい取っているから、自分もこれくらい取ろう」といった目安にでき、育休の取りやすさが変わってくるのではないかと思います。

もしそのデータがあれば、教えていただければと思います。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

資料1―2の12ページにありますとおり、66が民間、67が知事部局の該当項目となっております。

66につきましては、大変申し訳ありませんが、担当課が本日欠席しており、取得日数についてはこの場では確認できないのですが、67につきましては、摘要欄にありますとおり、1週間以上の取得率となっております。

肌感覚の話で恐縮ですが、こども未来局の中でも、若い男性職員で育休を取得する者が増えている印象がございます。取得期間としては、1か月の職員も

いれば、1年間取得するという職員も出てきております。出産後の、人生の中でも最も忙しい時期に、妻と一緒に子育てに取り組む貴重な経験を育休期間に積むことができますので、職場としてもそれを後押ししていけるよう取り組んでおり、これからさらに取得率を上げていきたいと考えております。

【柳沼 紗苗委員】

県の状況を伺うと、私の周りではまだまだ育休を十分に取れていないという印象を受けます。男性で1年間育休を取得したという話はあまり聞きませんし、ほとんどは1週間や2週間で、その間にできることと言え、奥さんが少し寝られるくらいではないでしょうか。

こどもが小さいうちから男女が一緒に育児できるということが、福島県は「子育てしやすい」という実感につながると思うので、ぜひ育児休暇を取得する際の参考となるデータを公表していただければと思います。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

男性の育児休暇について補足です。

産婦人科の統計によると、男性の育児休暇が1週間や2週間だけの短期間だと、産後の奥さんのうつ状態が増える傾向がある、というデータがあります。なぜかという、最近の若い男性は炊事・洗濯などの家事ができる方も多いと思いますが、これができない男性が育児休暇を取った場合、奥さんは自分と赤ちゃんの世話に加えて、夫の世話もしなければならず、それでうつ状態になりやすくなる。男性自身も、やったことのない家事をこなさなければならず、こちらもうつ状態になりやすい。

そこで、男性の育児休暇取得を促すためにも、男性が家事をこなせるように準備できる機会づくりにも取り組んでいただければ、男性が育児休暇を取った後に、お互いのうつ状態の増加が防げるのではないかと思いますので、対応をお願いしたいと思いました。

また、資料1-1の1ページに「麻しん・風しん予防接種」が載っていますが、可能であれば「子宮頸がんワクチンの接種率」も載せていただけるとありがたいです。医師会として問い合わせたところ、公表していないため教えられない、と断られたことがあります。おそらく、公表していないだけで県や市町村では把握されていると思いますので、ぜひ掲載をご検討いただければと思います。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

男性の家事参加について、本日担当課が欠席しておりまして、詳細をお答えできず申し訳ありません。簡単にご説明しますと、生活環境部において、今年

度から「とも家事」を推進するための各種PRを行うなどの新たな取組を進めております。

これまでの取組としては、「家事・育児シェアシート」というものが作成されております。こちらを使いますと、家事の分担状況を可視化できるとともに、それを点数化することで、実際にどの程度家事がシェアされているかをチェックすることができます。これにより、お互いに納得し合いながら家事を進められるようになります。

(2) 令和7年度こどもまんなかアンケートの結果について【報告】

(3) やさしい版福島県こどもまんなかプランについて【報告】

事務局（こども・青少年政策課 斎藤課長）から、(2)については【資料2－1】及び【資料2－2】により、令和7年度調査の結果を報告した。また(3)については【資料3】により、福島県こどもまんなかプランの内容をこどもたちにも読みやすくまとめた「やさしい版」について報告した。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤 順朗委員】

資料2－1の1ページにある回答状況についてです。

説明の中で「十分な回答数を得られた」という表現がありましたが、私は少なすぎると感じておりまして、改善に向けた努力が必要ではないかと思えます。より多くの回答を得られるような環境を整えるべきだと考えますので、資料2－1の1ページにある調査方法について意見を申し上げたいと思えます。

私には、調査対象となっている高校2年生と小学6年生のこどもがおりますので、実情を踏まえて意見を述べさせていただきます。資料には「ウェブ上に設けた回答フォームのURLを電子メール等又はチラシにより周知」とありますが、私のこどもたちが通う学校では、保護者向けのメールで「親がサポートしながら回答してください」という案内がありました。一方で、親を介さずに周知した学校もあり、対応は学校によって様々なようで、親のサポートが必要なこどもにとっては、回答がしづらかったのではないかと思います。

そのため、調査方法については、ある程度の基準を設けて、なるべく多くのこどもに回答してもらえようしなければ、現在の調査方法ですと、回答できるこどもだけの意見になってしまう、という印象を持っています。現在、不登校のこどもが1割程度いると思われそうですが、そうしたこどもたちにも、本来は回答を求めなければならないのではないかと。

タブレットが配られているのであれば、そのタブレットに先生から連絡を入れてつなげられるような環境を整えた上で、親のサポートも必要になるかと思えます。目標として、7割から8割程度の回答率を目指していただければ、県

としてもより正確なデータを得られるようになるのではないかと。

議事の1でも、学力調査の方法の改善や、地域差についての意見が出ておりましたし、このようなアンケート調査を毎年行うのであれば、現状で十分とせず、さらに回答率を上げる方法を検討していただきたいと思います。

【NPO法人こおりやま子ども若者ネットワーク 鈴木 綾委員】

こどもたちの意見が、このようにアンケート結果として出て、私たちが確認できるのは大変ありがたいことですが、伊藤委員からもお話ありましたように、たとえば、不登校のこどもたちの意見がどうなっているのかなど、属性ごとの希望や考えを見てみたいと思います。

現時点でクロス集計等ができるのであれば、追加でいただけるとありがたいですし、できないのであれば、次年度以降にクロス集計等を行っていただければと思います。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

この「こどもまんなかアンケート」は昨年度から実施しており、今年度で2回目となりますが、決して、これで満足しているということではございません。調査結果や御意見を踏まえ、毎回改善を重ねながら、できるだけ多くのこどもたちから意見を集められるように取り組んでまいります。そして、委員の皆様からも御指摘いただいたとおり、回答が難しい状況にあるなど、様々な状況に置かれているこどもたちから、どうやって意見を汲み上げるのかは課題でありますので、今後もきめ細やかに対応してまいります。

また、鈴木委員からの御意見につきましては、クロス集計等の様々な分析に活用できるよう、昨年度も調査結果の生データを県のHPに掲載しております。ただし、不登校の状態にあるかを質問する項目は、現在の調査にはありませんので、現時点ではその分析はできませんが、御意見を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

【近藤 奏音委員】

私はこの夏休みに、いくつかのワークショップに参加しまして、小学生から高校生までのこどもたちの声を聞きました。

私も20代になり、おとなの立場になったかと思いますが、こどもたちの声を聞きますと、しっかりと考えているのだなと実感しました。

郡山市と福島市で新しい政策をつくるに当たって、こどもたちから声を聞く催しがあり、私はボランティアとして参加したのですが、「今後の教育、どうすればいいと思う？」と投げかけてみると、参加した高校生も中学生も、本当にいろいろなことを考えていました。

こちらのアンケートは、1 から 5 までのどれかで答えてください、という回答方法ですが、それだけでは拾い切れない声があると思います。こどもたちはいろいろなことを考えていますので、時間もお金もかかるかと思いますが、数字ではなく、言葉としても聞く機会を設けてほしいです。

県では「県庁に みんなの声を 届けよう！」という取組で、小学生の声を知事に届けていますが、ぜひ中学生や高校生も集めていただいて、生の声を届けていただければと思います。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

こどもたちの意見を聞くことは、皆様の御協力の下に昨年度策定しました「福島県こどもまんなかプラン」における最も重要な基本方針です。

県が実施する事業では、様々なこどもたちと接する機会がございます。こども未来局の事例ですと、昨年度は「ふくしま YOUTH VOICE」という事業で、高校生を中心に各地域の課題解決について議論してもらい、その声を拾い上げる取組を行いました。

県庁内でも、各部局がこどもや若者の声を集める取組を行っております。近藤委員からも御紹介ありました「県庁に みんなの声を 届けよう！」は、小学生が考えた提案を直接知事に伝え、それについて知事がコメントする、という取組です。ほかにも、県議会でもこどもの声を届ける事業を行っています。

このように、様々な部局でこどもの声を集めていますが、それをどうやって集約していくか、まだ検討が必要なところですが、こうしたこどもたちの声を、新年度の事業に活かしていきたいと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、人口減少対策として、企業の雇用環境の改善や、選ばれる企業となるためのあるべき経営の姿についても、近藤委員のような大学生の若者の声を聞きながらアイデアをつくっていく取組を企画調整部で進めております。

このように、こどもや若者の様々な声を取り上げて、県政に反映させていきたいと考えております。

【福島大学 宗形 潤子会長】

関連して、私からふたつお願いしたいことがあります。

まず、ひとつ目は「こどもたちの声を聞く」という件に関して、今も様々なところで、こどもたちの声を聞くという取組が行われていますが、ほとんどの場合は、こどもが意見を言って、それに対しておとなが対応する、というかたちになっています。ですが、県でこうした取組をするときは、そこで終わるのではなく、こどもたちに「自分が意見したことについて、では君たちは何ができるのか」というメッセージを返してほしいのです。

こどもたちが、学校や社会で自分たちのできることを考え、それを実行するまでが「意見を表明する権利」だと思いますので、おとなに声を届けるだけでなく、それを受けて自分たちは何ができるのか考えることも大切だよ、ということ伝えてほしい。

もうひとつが、この「やさしい版」についてですが、1 ページ目の「みなさんは『こどもの権利』を知っていますか？」のところに、「こどものみんなに『こどもの権利って知ってる？』って聞いたら、ほとんどの子が『知らない』って答えた」とあります。こちらについて、ユニセフがこどもの権利をこどもでも理解できるようまとめたホームページを作成しているので、たとえばその二次元コードを貼るなどすると、こどもたちも詳しく学べるのではないかと思います。

また、「参加する権利」の説明に「自分の気持ちや考えを自由に言えて、おとながそれをきちんと聞くこと」と書かれていますが、意見表明の面が強く出ていて、このまとめ方で良いのだろうか、と思います。たとえば「おとなといっしょに考えていくこと」と捉える方が、こどもの権利条約の趣旨に近いのではないのでしょうか。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

「やさしい版」につきましては、これで完成というわけではありませんので、委員の皆様からの御意見を踏まえながら調整していきたいと考えております。二次元コードの件も取り入れることは十分可能だと思いますので、そうした工夫を加え、より良いかたちで公表したいと考えております。

また、こどもたちの意見を聞くだけになっていないか、という御指摘だったかと思います。おっしゃるとおり、各種事業においてこどもたちの声を聞き取ってはいますが、その意見がどのように施策に反映されたのか、といった回答は、正直に申し上げて十分ではないと認識しております。

国では「こども若者★いけんぷらす」などの取組で、様々な方法で意見を聞き取り、その意見が反映できなかった理由も含めて、ひとつひとつ丁寧に回答しています。県といたしましても、国の姿勢などを手本としながら、できるところはできる、できないところがなぜできないのか、理由をかみ砕きながら説明するなど、双方向の対話型で進められればと考えております。

【福島大学 宗形 潤子会長】

もちろんその意味もありますが、私が言いたかったのは、こどもも社会の一員であり、つくり手である、という意識をこどもたちが持つことの必要性についてです。こどもたち自身が、自分たちの身近でできることは自分たちでやっていく、という考えを持つことは、今、目指されている教育にも通じると思い

ます。そのため、こどもたちに「自分たちにもできることがあるよね」というメッセージも、あわせて伝えてほしいと思います。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

そのような観点も踏まえて、取り組んでまいりたいと思います。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

資料2-2のアンケートの回答数については、伊藤委員と同じく、私も少ないと感じていますので、今度の改善を検討していただきたいと思います。

「やさしい版」の方ですが、こちらを拝見して、とても一生懸命取り組んでくださっているなと感じました。震災の後、原発事故もあって、こどもの健康を守るために、このこども未来局という部署ができた、たまたま時期が重なっただけかもしれませんが、そう私は記憶しています。この15年間、福島県として、こどもたちの健康を守るために一生懸命取り組んでくれていたことを、私はよく知っています。

ただ、アピールが十分ではないと思います。この「やさしい版」は、まだ完成版ではないという御説明がありましたが、もし可能であれば、外来の患者さんなどに配布して、今、福島県ではこういうことも取り組んでいますよ、みなさんが暮らしている県では、こういうことをちゃんと考えてくれているよ、といったことを、微力ながらアピールしたい。そして、福島県って良いところなんだ、住んでいる僕たち私たちは守られているんだ、という気持ちを持って、これからのこどもたちが育っていけるようなお手伝いをしたいと思います。

そこで、こちらを配付して問題ないか、確認させていただきたいと思います。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

今の段階でお配りいただいても、特に問題はないと考えております。

ただ、先ほどの御意見を踏まえ、我々としてもできるだけ良いものにしていきたいと考えておりますので、修正等も加えた上で、改めて委員の皆様にご案内させていただく予定です。

最終版でなければ配ってはいけない、というものでもありませんので、現時点版を配っていただいても支障はないものと考えております。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

ありがとうございました。

これは県のホームページにもありますか。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

この会議の後に、お配りした資料については県のホームページに掲載します。
ただ、やさしい版については、御意見等もありましたので、修正の時間をいただきまして、完成版は別途載せたいと考えております。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

それでしたら、外来で配るだけではなく、私は毎年、県の健康教育に関わる専門家派遣事業として、県内のいくつかの小・中学校に赴いていますが、たとえば、最後のページにあるメッセージなどを、講演でこどもたちや保護者さんに向けてお話しさせてもらっても大丈夫ですか。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

ぜひ御活用いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
県の施策は、様々な方からの御協力をいただきながら、連携して実施していきませんと、なかなか前に進めませんので、ぜひ先生にも御協力いただければと思います。

【柳沼 紗苗委員】

「やさしい版」について、表現を少し見直していただきたい箇所がありましたので、お伝えいたします。

2 ページ目の「ちょっと教えて！べこ太郎」にある『こども』はいつまで『こども』なの？という質問への回答が、「おとなになるまでがこども」で、おとなとは「自分の力で生活できる人」のこと、とされています。

私は、自分のこどもが障がいを持っており、また自分も障がい福祉の分野に携わっている立場からすると、おとなであってもサポートを受けなければ生活できない方々が「自分はまだこどものなの？」と感じてしまわないような表現に改める方が適切だと思いました。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

この「おとな」の定義については、こども大綱やこども基本法に基づき、一定の年齢で区切るのではなく、自立できるようになった段階でおとなになる、という考えを基にしております。

一方で、民法では18歳以上がおとなと定め、それに満たない者をこどもとして、規制の対象としているのですが、支援の対象としてのこどもについては、このような表現をさせていただきました。

ただし、委員から御指摘があったように、こどもたちの境遇は様々でありますから、誰もが自然に受け入れられるような表現になるよう、工夫の余地はあ

と考えておりますので、後ほど御相談させていただきながら、検討を進めさせていただきますと思います。

(4) 子ども・子育て支援事業計画に係る報告事項について【報告】

事務局（子育て支援課 山中課長）から、【資料4－1】、【資料4－2】及び【資料4－3】により、第二期福島県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況等について報告した。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】

子育て支援に関わる実績が非常に低い市町村が多いことが気になりました。

市町村計画としては掲げられているものの、実績が低い原因としては、共働き世帯の増加もあるでしょうが、おそらく地域の医療関係とのマッチングがうまくいっていない、という事情もあるのではないかと。こどもの健康という一番大事なテーマについて、データを基に、各市町村が取り組むべき事例と、県として積極的に支援すべき事例、医師会等に協力をお願いすべき事例とを整理する必要があるのではないかと思います。

【子育て支援課 山中課長】

御指摘のとおり、市町村によって事業の実施状況にばらつきがあると認識しております。

各市町村には様々な事情がございますので、県といたしましては、委員から御指摘いただいた点も含めて、カバーできる部分を検討し、関係機関と連携しながら対応していきたいと考えております。

【議長 福島大学 宗形 潤子委員】

以上をもちまして、本日用意された議題はすべて終了となります。

委員の皆様には、円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。

これにて、議長の任を解かせていただきます。

4 その他（補足、追加意見等）

なし

5 閉会（15：30）